

きな影響を与えており、家庭や地域社会において、同年代の幼児による集団での遊びや自然とのふれあいをはじめとする直接体験等、幼児期ならではの大切な学習の機会や場が得にくくなってきています。

このような社会状況から、幼稚園教育要領では、幼児期の特性を踏まえ、人とのかかわりや自然とのふれあいを重視した環境を通して行う教育を基本としており、幼児に心身の望ましい発達の機会を与える幼稚園の果たす役割は、今後ますます重要になるものと予想されます。

このため、本県においても、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、教育課程の改善充実、研修による教員の資質向上など、教育諸条件の整備充実を図るとともに、小学校との連携や地域の実情に応じた保育所との相互補完に努めます。さらには、幼稚園が保護者の学習の場として幼児教育のセンター的役割を担うなど一層開かれた幼稚園活動となるよう努めます。

また、学校週5日制が実施されたことに伴い、家庭及び地域における幼児とのかかわりや活動機会の充実が図れるよう諸条件の整備促進に努めます。

さらに、本県においては、4・5歳児の就園率は全国上位にあるものの、3歳児の就園率は公立で0.3%、私立で15.6%と全国的にみて低い状況にあることから、幼稚園教育振興計画により3歳児の就園の促進について市町村への指導・援助に努めます。